

令和7年度 新発田市地域おこし協力隊（企業雇用型）の募集要項

新発田市では人口減少や少子高齢化の進展を見据え、新たな地域の担い手として3大都市圏から地域おこしに意欲のある人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域力の維持及び強化を行うため、総務省が定める「地域おこし協力隊推進要綱」（平成21年総行応第38号）に基づき、民間企業等に勤務し、事業者と協働して地域の課題解決や活性化を行う「地域おこし協力隊（民間企業等受入型）」を募集します。

1 募集人員 1名（企業雇用型）

2 応募条件

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から新発田市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方（新発田市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む）
- (2) 任用期間終了後、新発田市で開業もしくは就労し、定住する意思のある方
- (3) 勤務する受入事業者の就労規則に反しない方
- (4) パソコンの一般操作（Microsoft Word、Excel、PowerPoint の操作）ができる方
- (5) フェイスブック、X（旧 Twitter）、インスタグラム等のSNSを活用した情報の受発信に意欲のある方
- (6) サウナや温泉文化を通じて地域を盛り上げる意欲がある方
- (7) 柔軟な発想と行動力で地域に新しい風を吹かせられる方
- (8) 地域住民や観光客と柔軟にコミュニケーションが取れる方
- (9) 受入事業者の活動内容に従事できる方

3 任期

初年度は委嘱日から令和8年3月31日までとします。次年度からは年度毎に更新し、最長3年間（36ヶ月）まで延長することができます。

ただし、地域おこし協力隊としてふさわしくないと市が判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を解くことがあります。

4 活動内容

新発田市月岡温泉エリアに令和8年2月オープン予定の本格フィンランド式サウナ施設「月岡サウナ（仮）」に勤務し、主に次に掲げる活動を予定しております。

- (1) 月岡温泉エリアや中心市街地の事業者（飲食店、宿泊・観光施設等）と協働した企画の立案実施
- (2) 県内外のサウナ関連業者との交流会や共同イベント等、企画の立案実施
- (3) SNSや動画等を活用した地域情報発信及び誘客活動

5 雇用形態、勤務条件、契約期間等

- (1) 受入事業者の社員として雇用します。
※市と隊員の間には雇用関係はありません。
- (2) 勤務条件や福利厚生等は月岡サウナ（仮）にお問い合わせください。

(3) 雇用期間は委嘱期間と同様に、1年ごとに更新し最長3年間まで延長することができます。

6 勤務地

月岡サウナ（仮） 新発田市月岡温泉402-77

連絡先：090-7811-0667

7 報酬

月額210,000円～

※その他、時間外勤務手当支給

8 応募手続き等に関する事項

(1) 応募受付期間

随時募集を受け付けます。興味のある方はまずはお電話にてお問い合わせください。ただし、採用者が決定した場合は募集を終了します。

(2) 提出書類

① 新発田市地域おこし協力隊応募用紙（企業雇用型地域おこし協力隊）

② 住民票の写し（発行から3か月以内のもの）

(3) 提出方法

ホームページより上記①の応募用紙をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ新発田市商工振興課まで郵送もしくは持参してください。

9 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

書類選考のうえ、結果を応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接審査）

① 第1次選考合格者を対象に、個人面接を行います。

※第2次選考の日時、会場等の詳細については、合格者に追ってお知らせします。

② 選考結果（最終）は、第2次選考受験者に文書で通知します。

10 問い合わせ・応募先

〒957-0053 新潟県新発田市中心町3-3-3

新発田市 商工振興課 商業・まちなか振興係（担当：藤井）

TEL：0254-28-9650

FAX：0254-28-9670

E-Mail：shoukou アットマーク city.shibata.lg.jp

11 その他

(1) 提出いただいた書類は返却いたしません。

(2) 提出書類は本事業等の目的用途以外に使用しません。

(3) 選考のための旅費は支給しません。